

「群馬県食品安全基本計画 2020-2024」最終年度評価（概要版）

1 はじめに

「群馬県食品安全基本計画 2020-2024」は、群馬県食品安全基本条例に基づく、食品安全行政の基本となる計画である。令和2年度から令和6年度の5年間、この計画に基づき食品の安全を確保するとともに、県民の食品に対する信頼の向上を図ることを目的として、様々な事業を実施してきた。

この計画の進捗状況については、食品安全基本計画事業評価指針に基づき、毎年度評価し、食品安全審議会等からの意見・提言を踏まえ、進行管理を行った。

2 「群馬県食品安全基本計画 2020-2024」の概要

この計画は、前計画「群馬県食品安全基本計画 2016-2019」の取組で得た成果を踏まえて設定した新たな4つのテーマのもと、7つの施策の方向、21の基本施策、46の施策展開、98の個別事業を掲げ、令和2年度から令和6年度までの5年間に実施する事業内容とその進行管理を行うための数値目標を設定している。

3 令和6年度の事業評価

基本計画の令和6年度の施策評価については、テーマⅣの危機管理対応の充実を除く、計画に掲げる19の基本施策（43の施策展開、91の個別事業）を対象とし、総合的な視点で評価を行った。

（1）事業評価の方法

ア 一次評価（数値目標達成状況評価・個別事業実績評価）

一次評価は、事業所管課が行い、数値目標達成状況評価は、数値目標が設定された事業について、当該事業がどの程度達成されているか4段階により評価した。また、個別事業実績評価は、事業の実績を中心に、それ以外の成果や外部要因を加味し、事業の実績を4段階により評価した。

なお、評価困難とは、社会的情勢により代替的な策を講じることもできず、事業を中止又は廃止等した場合とした。

【数値目標達成状況評価】

評価区分	達成率
A	95% ≤
B	75% ≤ 達成率 < 95%
C	50% ≤ 達成率 < 75%
D	< 50%
評価困難	評価困難

【個別事業実績評価】

評価区分	考え方
十分	十分な実績をあげている
概ね良好	概ね良好な実績をあげている
やや不十分	実績がやや不十分である
厳しい状況	実績が厳しい状況
評価困難	評価困難

イ 二次評価（施策評価）

二次評価は、食品安全会議が行い、一次評価の結果を踏まえ、総合的に分析・検証し、4段階により施策を評価した。

評価区分	考え方
順調	順調に進捗している
概ね順調	概ね順調に進捗している
やや遅れ	進捗状況がやや遅れている
遅れ	進捗状況が遅れている
評価困難	評価困難

(2) 評価結果の概要

アー 1 一次評価（数値目標達成状況評価）【グラフ1、表1】

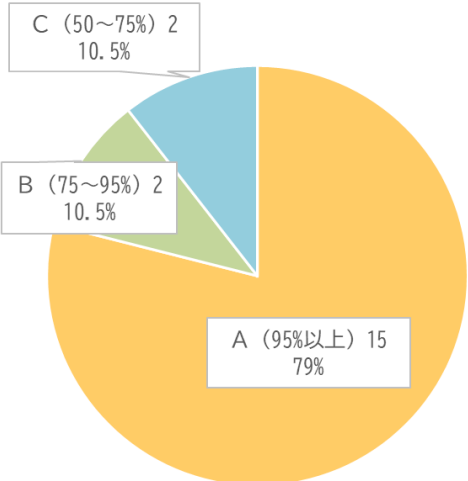
91の個別事業の中で、数値目標を掲げているのは、20項目である。このうち、令和6年度の結果が出ていない1項目（表1：⑬農協出荷者の生産履歴記帳率）を除く19項目を評価した結果、A評価が15項目（79%）、B評価が2項目（10.5%）、C評価が2項目（10.5%）となり、D評価は無かった。

【参考】令和5年度：A評価17項目（85%）、B評価3項目（15%）、C、D評価なし

19項目のうち17項目（89.5%）がB評価以上となったが、「①講習会等での農薬適正使用指導回数」及び「⑨アレルギー検査検体数」の2項目がC評価となった。

「①講習会等での農薬適正使用指導回数」は、生産者団体の勉強会等の様々な機会に併せて農家指導を実施したものの、コロナ禍や農家人数減少の影響により会合の集約等が行われたため、開催数目標の1,300回に対して958回（達成率73.7%）となった。

「⑨アレルギー検査検体数」は、目標の80検体に対して40検体（達成率50%）となった。このため令和7年度から新たに「アレルギー表示根拠確認調査」を実施し、一層のアレルギー対策の強化を図ることとした。



【グラフ1】令和6年度数値目標達成状況

【表1】令和6年度数値目標達成状況

	項 目	単位	2018 (基準)	2024 最終年 目標	2024 実績値	最終目標 値に対する 達成率	達成状況
①	講習会等での農薬適正使用指導回数	回	1,303	1,300	958	73.7%	C
②	出荷時の生乳検査における総細菌数10万/ml未満の酪農家割合	%	97.1	100	97.8	97.8%	A
③	食品衛生監視指導計画に基づく食品営業施設の監視指導実施率	%	94.2	100	102.8	102.8%	A
④	無承認無許可医薬品試買検査検体数	検体	50	50	50	100.0%	A
⑤	農産物安全検査結果の適正割合	%	100	100	100	100.0%	A
⑥	食品衛生監視指導計画に基づく食品安全検査の実施率	%	100	100	103.4	103.4%	A
⑦	食品安全検査センターの検査可能な項目数	項目	514	550	538	97.8%	A
⑧	収去検査検体数に対する輸入食品検査検体数の割合	%	17.5	20	19.4	97.0%	A
⑨	アレルギー検査検体数	検体	80	80	40	50.0%	C
⑩	食物アレルギーに対する理解度	%	78	80	91	113.8%	A
⑪	食品の適正表示講習会開催数	回	5	7	7	100.0%	A
⑫	消費者を対象とした食品表示セミナー開催数	回	3	3	4	133.3%	A
⑬	農協出荷者の生産履歴記帳率	%	95.6	96	調査中	—	調査中
⑭	農薬適正使用推進員認定者数(累計)	人	1,509	1,809	1,661	91.8%	B
⑮	農薬管理指導士認定者数(累計)	人	3,714	4,164	4,051	97.3%	A
⑯	食品衛生推進員委嘱数	人	131	131	130	99.2%	A
⑰	食品の適正表示推進者育成講習会延べ受講者数(累計)	人	3,855	4,355	7,832	179.8%	A
⑱	食の安全に関する情報紙等の発行回数	回	12	12	12	100.0%	A
⑲	リスクコミュニケーション事業年間参加人数	人	2,784	3,000	2,816	93.9%	B
⑳	食の安全理解促進事業開催数	回	4	4	4	100.0%	A

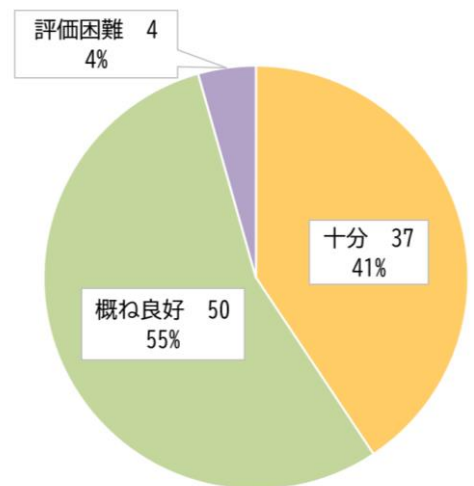
アー 2 一次評価（個別事業実績評価） 【グラフ 2】

個別事業 91 事業（再掲を除く）について、事業の実績を中心に、それ以外の成果や外部要因等を加味して評価を行ったところ、「十分」が 37 事業（41%）、「概ね良好」が 50 事業（55%）、「評価困難」が 4 事業（4%）で、「やや不十分」及び「厳しい状況」は無かった。

【参考】令和 5 年度：「十分」35 事業（39%）、「概ね良好」51 事業（56%）、「やや不十分」1 事業（1%）、「厳しい状況」0 事業（0%）、「評価困難」4 事業（4%）

令和 5 年度に「やや不十分」となった事業も改善され、「評価困難」となった 4 事業以外の 87 事業はすべて「概ね良好」以上の評価となった。

なお、「評価困難」の 4 事業においては、いずれも事業の廃止等により、事業の実施が無くなったため、評価困難となった。



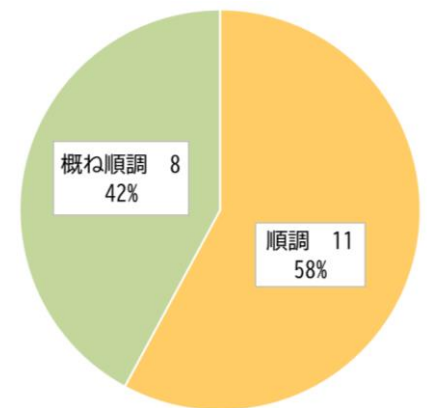
【グラフ 2】令和 6 年度個別事業評価

イ 二次評価（施策評価） 【グラフ 3】

一次評価の個別事業に関連する指標データ等を含め、各施策を総合的に評価した結果、19 施策中「順調」が 11 施策（58%）、「概ね順調」が 8 施策（42%）となり、「やや遅れ」及び「遅れ」の施策は無かった。

【参考】令和 5 年度：「順調」11 施策（58%）、「概ね順調」8 施策（42%）、「やや遅れ」及び「遅れ」の施策は無かった。

令和 5 年度と比較し、2 つの施策において、評価の変更があったものの、「順調」と「概ね順調」の入替となり、令和 5 年度と同様の評価結果となった。



【グラフ 3】令和 6 年度施策評価（二次評価）

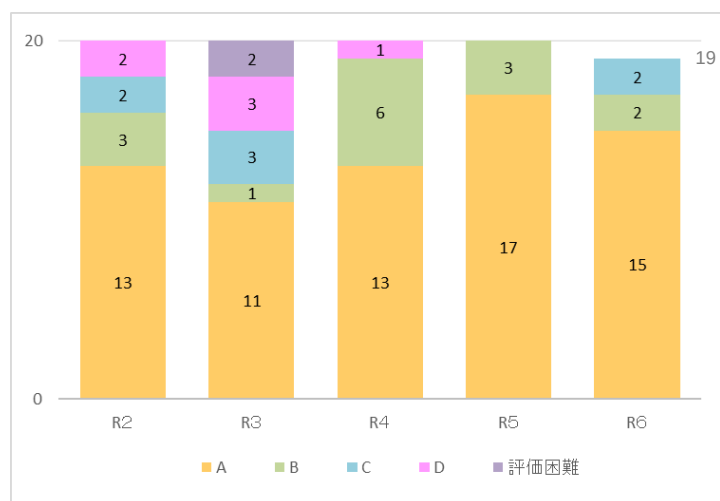
4 5 年間の取組の最終評価

（1）一次評価（数値目標達成状況評価） 【グラフ 4】

数値目標を掲げている 20 項目の達成状況の評価した（令和 6 年度は、結果が出ていない 1 項目（表 1：⑬農協出荷者の生産履歴記帳率）を除く 19 項目）。令和 2 年度は、コロナ禍の影響が出始めたことで「C、D 評価」がそれぞれ 2 項目となった。令和 3 年度は、コロナ禍の影響を大きく受け、「A、B 評価」がそれぞれ 2 項目減少、「C、D 評価」がそれぞれ 1 項目増加、さらに「評価困難」も 2 項目あった。令和 4 年度以降は、オンライン等のコロナ禍の経験を活かした取組が進み、「A、B 評価」が増加した。最終年度（令和 6 年度）においては、「①講習会等での農薬適正使用指導回数」及び「⑨アレルギー検査検体数」の 2 項目で評価が下がり「C 評価」となった。

「①講習会等での農薬適正使用指導回数」は、生産者団体の勉強会等の様々な機会に併せて農家指導を実施したものの、コロナ禍や農家人数減少の影響により会合の集約等が行われたため、開催数目標の 1,300 回に対して 958 回（達成率 73.7%）となった。

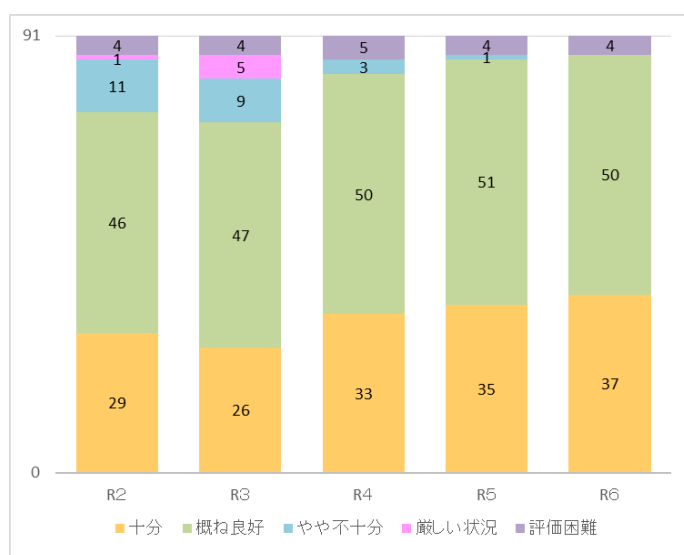
「⑨アレルギー検査検体数」は、目標の 80 検体に対して 40 検体（達成率 50%）となった。このため令和 7 年度から新たに「アレルギー表示根拠確認調査」を実施し、一層のアレルギー対策の強化を図ることとした。



【グラフ4】一次評価（数値目標達成状況評価）の推移

（２）一次評価（個別事業実績評価）【グラフ5】

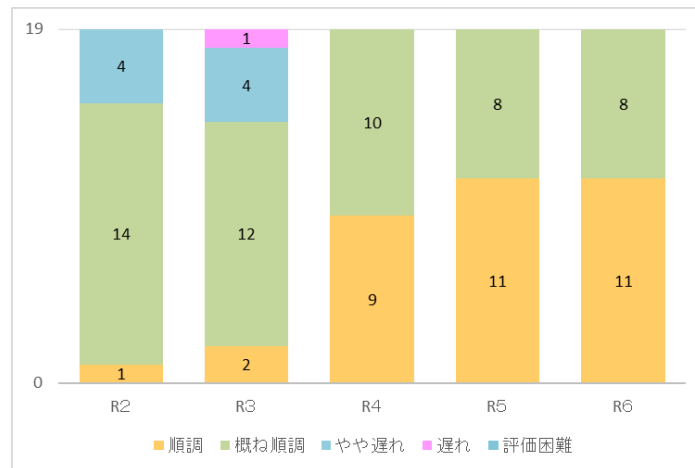
個別事業 91 事業（再掲を除く）について、事業の実績を中心に、それ以外の成果や外部要因等を加味して評価を行った。令和 2 年度は、コロナ禍の影響が出始めたことで「やや不十分」が 11 事業、「厳しい状況」が 1 事業となった。令和 3 年度は、コロナ禍の影響を特に大きく受け、「十分」が 3 事業減少するとともに「厳しい状況」が 4 事業増加した。令和 4 年度以降は、オンライン等のコロナ禍の経験を活かした取組が進み、「十分」及び「概ね良好」が大きく増加し、「やや不十分」及び「厳しい状況」は、減少した。最終年度（令和 6 年度）は、評価困難となった 4 事業以外の 87 事業がすべて「概ね良好」以上の評価となった。



【グラフ5】一次評価（個別事業実績評価）の推移

（３）二次評価（施策評価）【グラフ6】

一次評価の個別事業に関連する指標データ等を含め、各施策を総合的に評価した。令和 2 年度及び令和 3 年度は、コロナ禍の影響により「順調」の施策は、低い水準で推移し、令和 3 年度においては、「やや遅れ」の施策が 1 施策あった。令和 4 年度以降は、コロナ禍の経験を活かした取組が進み、「順調」の施策が大きく増加した。最終年度（令和 6 年度）は、令和 5 年度と同様に「順調」11 施策、「概ね順調」8 施策となり、すべての施策が「概ね順調」以上となった。



【グラフ6】二次評価（施策評価）の推移

（４）成果目標の達成状況【表２】

取組の成果としての指標である成果目標については、【表２】のとおりとなった。

「食品安全検査における食品の規格基準等適合率」は、令和２年度及び令和５年度に目標値（99.9％以上）を若干下回ったものの、最終年度（令和６年度）を含め他の３年間は実績値 99.9％以上となり、概ね目標を達成したと評価できる。

「人口 10 万人あたりの食中毒患者数」は、計画期間中は 10.4 人から 15.6 人の間で推移した。計画期間内において、すべて目標値（16 人以下）を下回ることができ、目標を達成したと評価できる。

「リスクコミュニケーション事業参加者の理解度」については、令和６年度は実績値 77.7％となり、わずかに目標値（80％以上）を下回ったものの、令和２年度から令和５年度までは目標値を上回っており、概ね目標を達成できたと評価できる。

一方で、令和５年度実施の「食品の安全等に関する県民意識調査」の結果により判断した３項目は「事業者（生産者・食品営業者等）が行っている取組を信頼できると回答した県民の割合」が、43.0％（目標値 70％以上）、「食中毒予防の３原則」を知っている県民の割合」が、42.0％（同 70％以上）、「食品の安全性について不安を感じている県民の割合」が、36.8％（同 30％以下）といずれも目標を達成できなかった。これらの３項目については、改善に向け、引き続き食の安全に関するリスクコミュニケーションや正しい情報の発信等に取り組むこととする。また、「事業者（生産者・食品営業者等）が行っている取組を信頼できると回答した県民の割合」については、併せて、生産者や食品営業者等に対する自主衛生管理の推進や監視指導の充実に継続的に取り組むこととする。

なお、県民意識調査については、これまで無作為に抽出した県民に対して、調査票を郵送により回収していた（平成 30 年度回収率 50.8％）。このため、食に対して関心の高い人による結果であったと考えられる。一方、令和５年度の県民意識調査は、調査委託会社によるインターネットモニター調査に変更した。この調査では回答の提出が手軽にできることから、食への関心が低い人も含めて、多様な人々から回答が得られたこと（回答率 100％）が、目標を達成できなかった一因として達成状況に影響したと考えられる。

【表 2】成果目標評価結果

No.	成果目標	単位	基準値 (H30年 度)	実績値					最終目標 (R6年度)	達成状況
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
1	食品安全検査における食品の規格基準等適合率	%	99.9	99.8	100.0	99.9	99.6	99.9	99.9%以上	概ね達成
2	人口10万人あたりの食中毒患者数	人	17.7	15.6	12.8	11.8	10.4	11.2	16人以下	達成
3	事業者（生産者・食品営業者等）が行っている取組を信頼できると回答した県民の割合	%	64.9	—	—	—	※43.0	—	70%以上	未達成
4	「食中毒予防の3原則」を知っている県民の割合	%	59.6	—	—	—	※42.0	—	70%以上	未達成
5	食品の安全性について不安を感じている県民の割合	%	34.2	—	—	—	※36.8	—	30%以下	未達成
6	リスクコミュニケーション事業参加者の理解度	%	79.5	91.0	90.1	92.4	85.9	77.7	80%以上	概ね達成

※：令和5年度実施「食品の安全等に関する県民意識調査」の結果

5 まとめ

計画全体としては、一次評価及び二次評価において、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、その達成率や実績に大きな影響を受けた事業や施策が少なからずあり、全体的に厳しい結果となった。令和4年度以降は、コロナ禍の経験を活かした取組が進み、また、コロナ禍が収束の方向へと向かう中、最終年度（令和6年度）においては、各施策について、ほぼ順調に取り組むことができた。

成果目標においては、「達成」1項目、「概ね達成」2項目、「未達成」3項目となった。半数の3項目が「未達成」となったが、意識調査の実施方法の変更による影響が大きかったことを考慮すると、一定の成果を得ることができたと評価できる。

また、評価対象ではないが、コロナ禍という平時と異なる状況下において、会議のリモート開催や講習会の動画配信等の新たな手法により、テーマⅣの「危機管理対応の充実」が図られたことは、危機状況における事業への対応等が実施できたものと評価できる。

一方で、最終年度の数値目標達成状況評価で「C評価」となった「①講習会等での農薬適正使用指導回数」、「⑨アレルギー検査検体数」の2項目及び成果目標で未達成となった「事業者（生産者・食品営業者等）が行っている取組を信頼できると回答した県民の割合」、「「食中毒予防の3原則」を知っている県民の割合」、「食品の安全性について不安を感じている県民の割合」の3項目については、今後の課題として捉え、その改善策や対応策を検討していく必要がある。

新計画である「群馬県食品安全基本計画 2025-2030」においては、目標を達成した項目等も含め、食品の安全性の確保に向けた取組をより一層進めていくこととする。